F15 戦闘機からの金属製部品 (イーグルクロー) 落下事故に対する意見書

8月4日午前、米軍嘉手納飛行場所属のF15 戦闘機が飛行中に重さ3.6キロの金属製部品(イーグルクロー)を落下させる事故が発生した。相次ぐ米軍機からの部品落下事故は、人命に直結する事故につながりかねず県民の生命は常に危険にさらされているといわざるをえない。

米軍関連の事故は日本復帰から昨年までに 811 件にのぼり、機種別ではF15 戦闘機が 320 件を占めている。現在、嘉手納基地にはF15 戦闘機は約 50 機配備されているが、1979 年の配備以来 41 年が経過し、機体の老朽化と軍事予算の削減に伴う整備不良が事故の多発を招いていると識者から指摘されている。

今回落下した部品は機体に弾薬を固定するための金具であり、重大事故であるにもかかわらず事故究明もされないまま訓練をつづけていることは県民の生命を軽視しているという他になく、断固抗議するものである。

よって、読谷村議会は村民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から米軍及び関係機関に対し厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実行するよう強く要請する。

記

- 1 事故原因を徹底究明し、実効性のある再発防止策が講じられるまで F15 戦闘機の飛行訓練を中止すること
- 2 米軍F15 戦闘機の住民居住地上空での飛行訓練を禁止すること
- 3 日米地位協定の抜本的改定を早急に行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年8月25日

沖縄県読谷村議会

あて先

内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当 大臣、外務省特命全権大使(沖縄担当)、沖縄防衛局長 F15 戦闘機からの金属製部品 (イーグルクロー) 落下事故に対する抗議決議

8月4日午前、米軍嘉手納飛行場所属のF15 戦闘機が飛行中に重さ3.6キロの金属製部品(イーグルクロー)を落下させる事故が発生した。相次ぐ米軍機からの部品落下事故は、人命に直結する事故につながりかねず県民の生命は常に危険にさらされているといわざるをえない。

米軍関連の事故は日本復帰から昨年までに 811 件にのぼり、機種別ではF15 戦闘機が 320 件を占めている。現在、嘉手納基地にはF15 戦闘機は約 50 機配備されているが、1979 年の配備以来 41 年が経過し、機体の老朽化と軍事予算の削減に伴う整備不良が事故の多発を招いていると識者から指摘されている。

今回落下した部品は機体に弾薬を固定するための金具であり、重大事故であるにもかかわらず事故究明もされないまま訓練をつづけていることは県民の生命を軽視しているという他になく、断固抗議するものである。

よって、読谷村議会は村民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から米軍及び関係機関に対し厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実行するよう強く要求する。

記

- 1 事故原因を徹底究明し、実効性のある再発防止策が講じられるまで F15 戦闘機の飛行訓練を中止すること
- 2 米軍F15 戦闘機の住民居住地上空での飛行訓練を禁止すること
- 3 日米地位協定の抜本的改定を早急に行うこと

以上、決議する。

令和2年8月25日

沖縄県読谷村議会

あて先

駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米国総領事、在日米軍沖縄地域調整官、 嘉手納基地第 18 航空団司令官